

令和2年度第7回経営協議会議事要録

日 時 令和3年3月19日（金） 13時00分

場 所 KKRホテル名古屋 福寿の間

出 席 学内委員5名（欠席0名），学外委員5名（欠席1名） / 会議成立

開会12時57分

開会にあたり、議長（学長）から挨拶があった後、本日出席の委員数が確認され、会議成立が宣言された。次いで、総務課長から、配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

前回議事要録の確認

議事に先立ち、令和2年度第6回の議事要録について確認した。

議題

1. 令和3年度国立大学法人愛知教育大学年度計画について

議長から提議され、学長（本学評価委員会委員長）から、3月末日までに文部科学省へ提出する第3期中期計画を達成するための令和3年度の年度計画案について、来年度は第3期の最終年度でもあり事後の客観的検証ができるよう具体的な記述で、予算上の重点支援を受ける計画及び達成状況だけでなくプロセスや内容も評価が行われる『戦略性が高く意欲的な計画として本学が指定された計画』を中心に、計画内容に応じて数値指標も適切に盛り込み、達成状況が見えていくよう留意の上作成したことについて、資料に基づき説明があり、次いで以下の質疑応答の後、原案どおりこれを承認した。

なお、細かい字句や表現の修正については、役員会・学長に一任願うこととした。

○学外委員からの質疑 ●大学側の回答（以下の議事において同様）

○ いくつかの項目として「令和3年度は年度計画はなし」といったものがあるが、達成できたという意味か。達成できたので今年はやらないといった宣言に聞こえてしまって単純にこの記述で良いのか、達成できたのでこの部分はもう少しこうしたいといったことはないのか等議論する必要があると思う。

● 当該項目の年度計画はないが、まったく行わないわけではない。年度計画の事項は必ず行ったら評価していかなければならない。継続して行うものは当然行う。

● 今回は次年度が最終年度で、それを踏まえて最終的な評価を受けるための資料を作成しなければならないので、その時点で行った活動は記載するという前提で、年度計画上入っていないというだけである。

- 「年度計画なし」という表現の仕方は芳しくないのではないかと。
- 取り組みを行わないというわけではなく、当然全体の中期計画があるので、中期計画を6年間の中で達成するために様々な取り組みを行っていくということである。
- 他大学は、期間の途中で達成する場合は「年度計画なし」といった表現をしている。書類上は達成しているので表れてこないということである。いずれにしても第3期が終わる来年度末以降は何もしないのではなく、達成したものも含めて、第4期に向けて取り組んでいくものの中にはある。
- 昨年度第3期6年間の中の4年目が終了し、4年目の評価はかなり厳しく、できれば4年目までにほとんど終わるように進めなければならない。それでも残っている項目があり、最終年度まで上がってきている状況である。
- 文部科学省の提出様式があるため、こういう表現で提出することになる。文部科学省から言われていたのは、第3期は6年だが、4年目で中間評価をするのでそれまでに基本はクリアするよといった流れがあり、本来であればほとんどの項目が達成できているのが理想的であり、逆に残っている項目は、残り2年で目標が達成できるようにしなければいけないということである。
- 数値目標として達成度がどうなっているか伺いたい。もう一つ、次年度が最終年度になるが、「検討する」という文言があり、中期計画を作るときにこの文言は使わないほうが良いとの指導があったと思うが、検討して次年度に回すような計画では好ましくないのではないかと。
- 数値目標について、例えば年度計画【5-1】の博士課程の定員を1.5倍に増員するという部分に関しては、基本的に現在クリアできていないので確実に実施しなければならない。確実に数値目標が設定されている事項については、来年度必ずクリアするという前提で目標は設定してある。
- 年度計画【27-1】教員養成課程卒業生に占める教員への就職率85%という数値目標があるが、達成するためにいろいろな施策を講じているところであるが、これはなかなかハードルが高い数値目標である。
- これは前々学長の際、「ミッションの再定義」があり、その時に文部科学省とこの数値で約束をしている。それから10年近く経って、社会状況もかなり違ってきて、教員の働き方改革等教員のブラックイメージが付いてしまい、教員就職への逆風が吹いている状況もある。東京学芸大学や大阪教育大学は本学よりも低い数値設定がしてある。大阪教育大学は本学より若干規模が大きい数値目標65%である。現在の3年生から入試方法を変え、より教員志望が高い学生を選抜するなどの努力をし、キャリア支援課で様々な教員就職支援の対策を取っているが、数値的にはかなり厳しく、今年度は教員就職率68%であったので、この85%に近づくどころか若干退いている状況にある。
- 管理運営の部分は、女性研究者率・女性管理職比率、人件費比率、一般管理費の比率

の抑制などなんとか数値がクリアできている状況である。

- 第4期中期目標中期計画案について、来週1回目の事前相談を受けることになっているが、できるだけ数値は挙げない様に原案を作っているが、数値を示せと言われるであろうと思っている。
- 「年度計画なし」という表現について、それなりに成果を上げたという反面、あと1年の中でこのことについては行わないと宣言するような表現があまり芳しくないということである。むしろ記載の仕方として何か工夫が要るのではないかと思ったのでご意見をいただきたい。達成できた事項は、現状維持するといった表現を最低限加えた方が良いのではないか。
- ご指摘いただいたので、「年度計画なし」でなく、「○年度に実施済み」としたらどうかと思う。
- 第1期第2期についても同様に、6年間の中期目標中期計画に対して各年度どのようにしていくかロードマップを作っている。そのロードマップの中では必ず6年間全てやるのではなく、4年でロードマップを達成しようというものもある。中期計画の中でも当該年度で事業が終われば「終わり」と記載しても馴染むものが基本的には挙がっていると考えている。
- 全てがそれで終わりではないと思うが、最終年度に近づいて一生懸命取り組んだ成果の表現として「年度計画なし」はいかがかと思う。
- 大学側としては「なし」という表現は「よし」と解釈し、逆に良いイメージで捉えていたので、新たな視点で貴重なご意見をいただけたと思う。

2. 規程の制定又は改廃について

(1) 国立大学法人愛知教育大学大学院特任教授及び特任准教授就業規則の一部改正について

議長から提議され、岩山委員（研究・人事担当理事）から、本学教職大学院の特任教授および特任准教授の労働時間について、変形労働時間制の適用によらず、単に勤務日時が固定されない勤務形態への変更等に伴い規則の一部改正を行うことについて、資料により説明があり、原案どおりこれを承認した。

続いて、議長から議題2（2）から（6）については一括で審議する旨提議された。

(2) 国立大学法人愛知教育大学就業規則の一部改正について

後藤委員（総務・財務担当理事）から、在宅勤務に関し必要な規定を設けることになったことに伴い、規則の一部改正を行うことについて、資料により説明があり、以下の質疑応答の後、原案どおりこれを承認した。

- 在宅勤務の実施方法等について、実際に決裁システムを導入する方向で動いているのか状況を伺いたい。
- 決裁システムもそうであるが、昨年コロナ禍となり、在宅勤務を実行しているが、一番困ったのが財務会計システムである。財務会計システムは学外からアクセスできない状況であったが、VPN (Virtual Private Network) を利用すれば自宅で会計系の業務をなるべく早い段階で実施できるよう検討を進めている。併せて、事務職員全員が個人でパソコンを持っているわけではなく、大学ではデスクトップパソコンを使用し、ノートパソコンを使用していないので、今計画しているのは円滑に在宅勤務ができるようにある程度共用でノートパソコンを購入し、必要に応じてしっかり管理をした上で貸付することも検討している。
- 恐らく、決裁システムが整備されれば、ある程度部署によってはテレワーク化が進むのではと思う。
- 本学は電子決裁が導入されていないが、私立大学は電子決裁が進んでいるところもあるので、今後検討ができるとよいと思っている。
- MicrosoftのTeamsに電子決裁の機能があるそうなので、それを使うと非常に簡単で安価でできると思う。
- 関係規程等の整備も必要だと思うので、引き続き検討していきたい。

(3) 国立大学法人愛知教育大学非常勤職員就業規則の一部改正について

後藤委員（総務・財務担当理事）から、非常勤職員の配置換及び必要に応じて65歳を超えて雇用することに伴い、規則の一部改正を行うことについて、資料により説明があり、原案どおりこれを承認した。

(4) 国立大学法人愛知教育大学非常勤職員採用規程の一部改正について

後藤委員（総務・財務担当理事）から、非常勤職員の更新における判断基準の規定を設けることに伴い、規程の一部改正を行うことについて、資料により説明があり、原案どおりこれを承認した。

(5) 国立大学法人愛知教育大学無期雇用非常勤職員就業規則の一部改正について

後藤委員（総務・財務担当理事）から、無期雇用非常勤職員の配置換を規定することに伴い、規則の一部改正を行うことについて、資料により説明があり、原案どおりこれを承認した。

(6) 国立大学法人愛知教育大学非常勤職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程の一部改正について

後藤委員（総務・財務担当理事）から、準職員の時間外労働・休日労働について可能とすることに伴い、規程の一部改正を行うことについて、資料により説明があり、原案どおりこれを承認した。

続いて、議長から議題2（7）から（11）については一括で審議する旨提議された。

（7）国立大学法人愛知教育大学役員報酬規程の一部改正について

後藤委員（総務・財務担当理事）から、非常勤役員に通勤手当として定額を支給することに伴い、規程の一部改正を行うことについて、資料により説明があり、原案どおりこれを承認した。

（8）国立大学法人愛知教育大学年俸制適用教育職員給与規程の一部改正について

後藤委員（総務・財務担当理事）から、年俸制適用教育職員の年俸表改正に伴い、規程の一部改正を行うことについて、資料により説明があり、原案どおりこれを承認した。

（9）国立大学法人愛知教育大学職員給与規程の一部改正について

後藤委員（総務・財務担当理事）から、職務付加手当の新設に伴い、規程の一部改正を行うことについて、資料により説明があり、原案どおりこれを承認した。

（10）国立大学法人愛知教育大学職員給与細則の一部改正について

後藤委員（総務・財務担当理事）から、職務付加手当の新設に伴い、細則の一部改正を行うことについて、資料により説明があり、原案どおりこれを承認した。

（11）国立大学法人愛知教育大学非常勤職員給与規程の一部改正について

後藤委員（総務・財務担当理事）から、附属学校非常勤講師の単価、非常勤職員（技術補佐員等）の時間単価及び準職員の給与改正に伴い、規程の一部改正を行うことについて、資料により説明があり、原案どおりこれを承認した。

3. 中長期ビジョン、目標・戦略（仮称）について

冒頭に、学長から、国立大学法人のミッションを踏まえ、法人の長として策定することとなっている「ビジョン・目標・戦略」について、今年度第5回経営協議会において原案を提案した後、附属学校園教員を含む学内者及び教育委員会等からの意見を受け、最終案がまとまった旨報告があった。次いで、議長から提議され、9つの戦略の中には既に取組を進めているものがあること及び原案のビジョンの文章を整理したことについて説明があった後、「中長期ビジョン・目標・戦略」から「未来共創プラン2021」と名称を変更して公表していきたいとの提案があり、続いてビジョン、3つの目標、9つの戦略につい

てそれぞれの策定理由を含め資料に基づき説明があり、これを承認した。

4. 「国立大学法人愛知教育大学における人事基本方針」及び「国立大学法人愛知教育大学教員人事の方針」について

議長から提議され、岩山委員（研究・人事担当理事）から、前回の経営協議会で審議した国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況確認の際、今年度中に策定予定としていた「人事基本方針」及び「教員人事の方針」の案が出来上がったとの報告があった後、続いて各方針案について資料により説明があり、以下の質疑応答の後、原案どおりこれを承認した。次いで、3月23日開催の役員会の承認を経て公表することとなる旨説明があった。

○ 人事基本方針の第1項に「本学の内外から幅広く有為な人材を登用する。」とあるが、本学の内外からの内というのは学内者を昇進させるという意味か。

● そういうことも含めてということである。学内者の昇進と外部から採用するということをもとめて「登用」という言葉で表している。

○ これが大学全体の人事基本方針だとすると、教員人事においても基本的には公募で採用するということか。

● 状況次第では内外からの登用であるが、本学の教員に関しては、基本的には内部での昇進である。

○ ずいぶん前だが、文部科学省の方針としては昇任人事についても公募制をとるという趣旨で全て公募という原則に従ったと思うが、最近はその崩れてきてテニュアトラックを導入することによって若手からもう上級職に移るような、育成を含めた人事方針ができたので、そのあたりはきつく言わなかったが、あえて、人事基本方針に「本学の内外から」という言葉を使うのは、年齢によらず上級職も公募扱いする様な印象を与えてしまう気がする。

5. 令和2年3月31日退職役員の退職手当支給額について

議長から提議され、岩山委員（研究・人事担当理事）から国立大学法人評価委員会からの「令和元年度における業務の実績に関する本学に対する評価」を踏まえて、令和2年3月末に退職した役員の役員退職金の増減を確認する必要があることについて資料に基づき説明があり、原案どおりこれを承認した。

6. 令和3年度学内予算について

議長から提議され、後藤委員（総務・財務担当理事）から、令和3年度予算編成方針（案）については、大学としてビジョン及び戦略を定め策定した旨説明があり、併せて、予算実施計画（案）についても資料に基づき説明があり、原案どおりこれを承認した。続

いて、学内予算の概要について、要点として、機能強化経費は3つの戦略における評価指標の進捗状況の評価結果による措置額を計上したこと、学長裁量経費は学長のリーダーシップのもと、大学改革、教員養成の高度化及び経営戦略等の活性化を図るために所要額を計上したこと、基盤的教育研究費は継続的・安定的に教育研究活動が行えるよう、所要額を計上したこと等について、収入予算及び支出予算のそれぞれの増減要因について資料により説明があった。

7. 業務達成基準（業務の実施に伴い運営費交付金を収益化）を運用する業務について

議長から提議され、後藤委員（総務・財務担当理事）から、教務システムの更新に関し、業務の進捗状況により、仕様書作成、公告及び開札及び契約のスケジュールを変更することについて資料に基づき説明があり、原案どおりこれを承認した。

8. 施設の用途廃止に伴う財産処分等について

議長から提議され、後藤委員（総務・財務担当理事）から、今年度用途廃止が学内で決定した「伊良湖団地（実験実習施設）」「庄内川団地（艇庫）」「六供野外実習地」の建物・敷地等について売却等の財産処分等に関し検討していくことに関し、資料に基づき説明があり、原案どおりこれを承認した。

報告

1. 令和3年度国立大学法人運営費交付金等概算要求額の伝達について

後藤委員（総務・財務担当理事）から、令和3年度国立大学法人運営費交付金等予定額の概要及び本学への運営費交付金予定額の伝達内容として、(1)基幹運営費交付金の機能強化促進分、共通政策課題分、基幹経費(2)特殊要因運営費交付金についてそれぞれ資料により説明があった。併せて、予定額伝達における「3つの重点支援の枠組み（KPI）」「成果を中心とする実績状況に基づく配分（共通指標）」の評価結果、国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価結果及び教員養成系11大学の配分指標等の評価結果について、また、施設整備費に関し、教員養成系11大学の施設整備実施計画協議予定事業の選定状況についてそれぞれ資料により報告があった。

2. 国立の教員養成大学・学部の令和2年3月卒業者の就職状況について

野地委員（教育・学生担当理事）から、文部科学省の取りまとめによる国立教員養成大学・学部及び国公立の教職大学院の令和2年3月卒業者の就職状況について、資料により報告があった。次いで、本学学部について、前々回まで9年連続教員就職者数第1位であったが今回は第2位であった旨報告があった。

3. 令和2年度経営協議会における学外委員からの意見とその対応について

議長から、標記の内容として、教職大学院認証評価自己評価書にかかるその後の対応及び検討状況等について、資料により報告され、これを了承した。併せて、これを例年にならい、本学ホームページにて公表する旨の説明があった。

4. 令和3年度経営協議会の開催計画案について

議長から、次年度の開催日程、各回の主な審議予定事項などについて、資料により説明があり、これを確認した。

5. その他

○ 次年度の経営協議会委員について

議長から、次年度の委員について資料に基づき説明があり、併せて、学内委員である本学理事が来年度から1名増えることに伴い、学外委員も1名増えることとなった旨報告があった。

○ 次回会議の開催日程について

議長から、今回は年間計画に沿って6月14日（月）から6月28日（月）までの間で設定予定であること、及び学外委員への日程照会を現在行っていることについて説明があり、これを確認した。

閉会 15時09分